

河川の整備状況

□ 河川改修

(一) 孫兵衛川の改修(呂楽・館林圏域)



過去の出水状況(S57.9)
(新中野団地内)



台風21号の出水状況

□ 館林雨量観測所

【S57.9月(台風18号)】

時間最大雨量 15mm/h
48時間最大雨量 189mm/48h
浸水家屋 390戸

【H29.10月(台風21号)】

時間最大雨量 22mm/h
48時間最大雨量 181mm/48h
浸水家屋 なし

河道拡幅による改修が完了した区間では、過去には被害が発生した降雨量と同等な降雨量を記録した台風時でも、洪水による溢水等被害の発生はなく、事業効果を発現しています。

□ 調節池整備

(一) 石田川の改修(石田川圏域)



調節池(H19完)平常時の様子



出水時の調節池の貯留状況

H10年9月台風による浸水状況
(石田川)

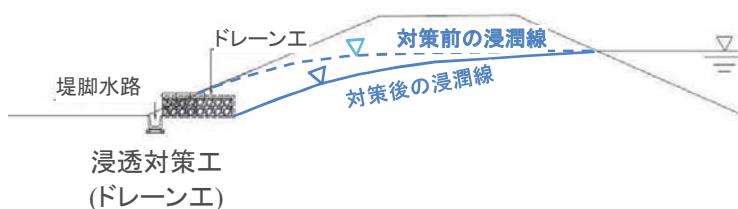


石田川流域では、上流部に調節池(8池)を整備することにより、洪水を一部貯留し、下流河道への流量を低減します。なお、調節池整備にあたっては、北関東自動車道整備や、国営総合農地防災事業の水路改修と連携することで、事業効果の早期発現を図ります。

□ 堤防補強対策

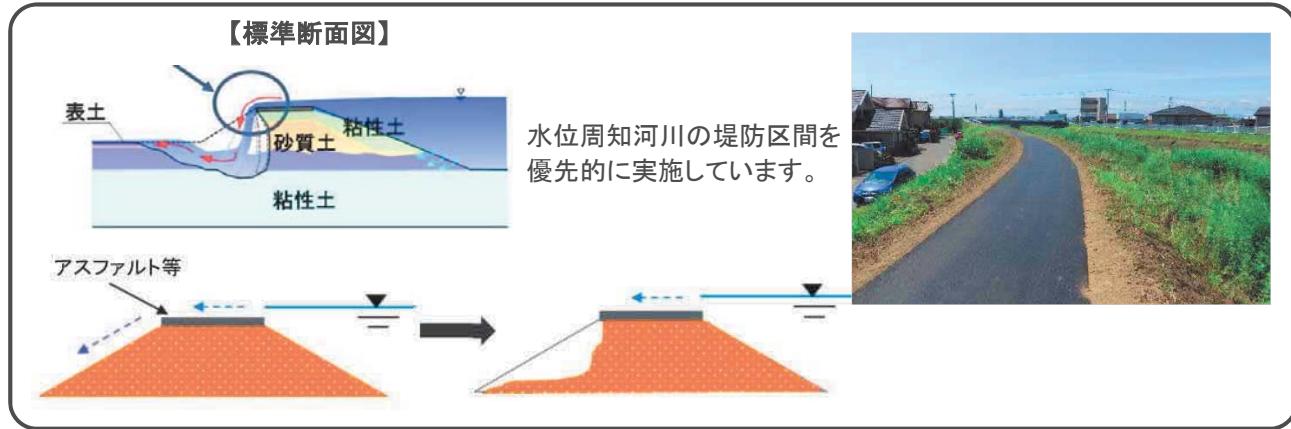
(一) 桃の木川(上増田町地先)の堤防補強工事

【標準断面図】



県内河川の堤防について洪水時の浸透安全性について点検を行い、破堤した際の影響が甚大で、かつ整備の緊急性が高い堤防から優先的に対策工を実施しています。今後も引き続き堤防点検結果にもとづき、浸透対策が必要な堤防について補強工事を実施していきます。

(一)赤城白川(前橋市青柳町地先)の堤防天端舗装



堤防天端舗装により、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合にはのり肩部の崩壊の進行を遅らせ、決壊までの時間を少しでも延ばす粘り強い堤防とすることで洪水時における住民避難時間確保することを目的として実施しています。

□環境に配慮した整備

(一)桃ノ木川の河川改修



桃ノ木川の河川改修において、巨石配置、水際植生の復元などの多自然型川づくりを実施しました。

《参考》河川水辺の国勢調査(魚類)

目名	科名	河川名		桃ノ木川(広瀬川支川)			
		調査地区名	合流点からの距離	H15	H28	H15	H28
ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種				5	
コイ目	コイ科	キンブナ		1			
		タイクバラタナゴ				1	
		オイカワ	30	28	9	30	
		アブラハヤ		48	5	40	
		ウグイ	10	13	4	47	
		モツゴ	25	2	49	18	
		ムギツク		6			
		タケ口	6		10	1	
		カマツカ	1	5	1	1	
		ドジョウ科	ドジョウ	16	2	15	17
ナマズ目	ナマズ科	ヒガシシマドジョウ	1			1	
		キギ科	キギ		2	2	
		アカザ科	アカザ			2	
サケ目	サケ科	ニジマス				1	
スズキ目	ハゼ科	ウキゴリ				6	2
		日本トヨシノホリ類	4	2			
5目	8科	17種	10種	9種	11種	12種	

(一) 桜川の整備(水辺の楽校など)



親水ゾーンをつくり、
川面を楽しめるよう工夫



河川プールをつくり、
水遊びに配慮



河畔林を保全した散策路

子どもたちが、水辺にふれあうことで川に親しみを感じたり、自然の川を活用した環境学習にも取り組めるよう「水辺の楽校」などの整備に取り組んでいます。

(一) 男井戸川の整備(地域の風景をつくる川づくり)

改修前



改修後



下流工区の整備状況



上流の調節池

男井戸川では地域の風景をつくる川づくりとして、「川に降りたくなる、触れたくなる河川空間を創る！」ことをポイントに、緩傾斜の河岸を整備しました。また、上流には希少植物が生息するビオトープをかねた調節池を整備し、地域の人々に親しみを持ってもらえるような河川整備に取り組んでいます。

□文化財の保護と活用

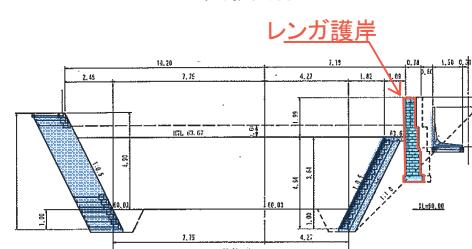
(一) 温井川の河川改修



文化財調査によって出現した大正時代に造られたレンガ護岸



代表横断図



レンガ護岸を取り壊さずに
保存する護岸計画に変更

温井川は、重要文化財登録を目指していた旧新町紡績所に隣接しており(H27.7.8指定)、発掘調査によって出土した貴重な大正時代のレンガ護岸を保存するため、護岸構造を見直して整備しました。

その他最近の河川整備・維持管理

□河川点検、パトロール

河川法の改正(平成25年12月11日施行)により、河川管理施設(ダム、堤防など)は1年に1回以上の頻度で、適切な時期に、目視やその他適切な方法により点検することが義務化されました。群馬県では河川維持管理計画に基づき、河川維持管理点検を実施しています。

また、「河川における安全利用点検」「重要水防箇所の合同点検」「調節池点検」「地震時点検」も実施し、河川の適切な管理に努めています。



□長寿命化計画にもとづく点検整備及び修繕

群馬県が管理する排水機場や水門、堰等の河川管理施設および県営ダムは、昭和50年代頃に整備されたものが多く、将来更新費の増大や集中が想定されています。

河川構造物においては、主に事後保全の維持管理を行ってきましたが、長寿命化計画では、機器の特性に応じて最適な保全方式を定めることで、常に十分な機能を発揮できるよう維持管理を行っています。

● 対象施設：排水機場・水門等 29施設、県営ダム7施設 計36施設

● 計画期間：H28～H67（40年間）

予防保全		事後保全
状態監視保全	時間計画保全	緊急保全・通常事後保全
年1回の定期点検により状態監視（絶縁抵抗値、ワイヤ径計測など）を行い、必要な機器の修繕、取替を行う。	状態監視が技術的に行えない機器で一定の稼働時間（2,000時間）や年数（10年）を経過した機器（ポンプ）を分解し、修繕・取替を行う。	故障した場合でも施設に致命的な影響を与えない機器のため、点検などで不具合を発見した時に修繕を行う。
主要機器：扉体、ゲートオープナ、開閉機など	主要機器：ポンプ主軸、イハス、機側操作盤など	主要機器：除塵設備など
扉体 	ポンプ主軸 	除塵設備 

□堆積土砂の撤去

河川内の土砂堆積により河川断面が阻害され、治水安全度が低下することが問題となっています。

このため、群馬県では、平成26年に堆積状況を調査し、河積阻害率の高い区間から順次撤去しています。

防災・減災、国土強靭化のための緊急対策として、河積阻害率20%以上のすべての箇所の土砂撤去を完了させる予定です。



河床に土砂が堆積し断面を阻害

河川内の流れに変化が生じるよう配慮

□河川内の伐木や河川除草と鳥獣害対策

河川内樹木も土砂堆積と同様に流下阻害を起こし、氾濫被害の一因となります。また、野生鳥獣による農林業への被害や、人的被害など住民の生活環境への鳥獣被害を減少させるため、イノシシなどの移動経路や隠れ場所をなくす対策としても、河川内の伐木を実施しています。

また、除草については河川管理上の必要性のほかにも、地域住民からのニーズも非常に高いことから、今後も継続して取り組んでいきます。



□民間活力を活用した維持管理(自治会除草・公募伐採・砂利採取)

自治会除草は、自治会の活動を支援し、河川愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化を図ります。また、民間の活力を活用した維持管理は、コスト縮減や資源の有効活用、効率的・効果的な手法として注目されています。

一般公募により、管理上支障となる樹木を伐採・持ち帰りを行ってもらえる方を募集する「公募伐採」や、民間事業者による「砂利採取」などを推進していきます。



□洪水時の避難支援

「河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会」を通じて、市町村等と連携して減災の取り組みを進めています。

- 県民の迅速かつ適切な避難行動を促す取組
(浸水想定区域図、水害リスク想定マップ、ハザードマップ作成支援、水位周知河川の追加指定)
- 要配慮者利用施設の避難支援
- 洪水監視体制の強化(河川監視カメラ、水位観測システム)
- 市町村長とのホットライン、水害タイムライン

